

## 採用活動におけるハラスメント防止の取組みと通報窓口のご案内

2026 年 10 月 1 日

東プレ株式会社

当社は、当社の「人権尊重に関する基本方針」

([https://www.topre.co.jp/sustainability/social/human\\_rights.html](https://www.topre.co.jp/sustainability/social/human_rights.html)) に則り、採用活動の過程におけるセクシュアルハラスメントを含む、求職者の皆さまに生じ得るあらゆるハラスメントの防止に取り組んでいます。求職者の皆さまが、安心して就職活動に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

### 1 求職者の皆さまと当社社員との連絡手段

求職者の皆さまと当社社員のやり取りは、必ず会社貸与の PC・スマホ・メールアドレス・オンライン会議システム等を使用することとしています。採用活動をきっかけとし、新たに、私用の SNS アカウントやメールアドレスを交換・利用することは禁止しています。

### 2 求職者の皆さまと当社社員との面会（OB・OG 訪問を含む）

#### (1) 場所・時間

求職者の皆さまと当社社員が採用活動に関しお会いする場所は、当社の会社施設、学生の方が所属する学校施設、喫茶店・レストラン等の公共性の高い場所（個室その他外部から状況を確認しにくい場所は不可としています。）、オンラインのいずれかとします。

また、求職者の皆さまと当社社員がお会いする時間は、原則として 9 時～20 時とし、求職者の皆さまを長時間拘束することがないようにします。

#### (2) 当社への事前申請

求職者の皆さまとお会いする当社社員には、あらかじめ面会場所・時間、求職者の皆さまの氏名・関係性等を当社に申請してもらうこととしています。

### 3 相談窓口

万一、当社の採用活動において、当社社員からハラスメントを受けた場合、または第三者として見聞きした場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ご相談内容については、相談者が特定されないことがないよう、またその他関係者のプライバシーにも十分配慮するなど、細心の注意を払いつつ、事実関係を調査し、適切に対応いたします。なお、相談者や調査協力者に対しては、不利益な取り扱いをいたしません。下記窓口へのご相談が選考の可否に影響することは一切ございませんので、ご安心ください。

相談窓口：ハラスメント相談窓口（東プレ株式会社 人事部）

連絡先：(1) メール：[soudan@topre.co.jp](mailto:soudan@topre.co.jp)

(2) 電話：03-3271-0714 受付時間 9：00～17：30（平日）

(3) 手紙：〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-12-2

以上